

市役所に
寄せられる

市民のみなさんからの 疑問にお答えします

市議会を傍聴したいのですが、何か入場の手続きが必要ですか？

市議会には、年四回（三月・六月・九月・十二月）開催される定例会と、必要に応じて開かれる臨時会があります。

本会議は公開され、市民をはじめ誰でも傍聴できます。一般傍聴席は四十五席、車椅子専用スペースは五席分あります。

手続きは特に必要ありません。傍聴を希望される人は、本庁舎六階の傍聴席へ直接おいでください。なお、席に限りがありますので、団体での傍聴を希望される場合は事前に議会事務局までご連絡ください。

一般質問の開催時間は、午前十時（午後五時（延長される場合あり））です。議会日程は「市議会だより」や「市議会ホームページ」でご案内

していますが、詳細については議会事務局へお問い合わせください。

傍聴していただく際には、飲食や喫煙、写真撮影などの禁止事項が、傍聴規則で規定されています。ルールを守っての傍聴をお願いします。

委員会の傍聴には、委員長の許可が必要となります。傍聴を希望される場合は、事前に議会事務局にご連絡ください。なお、委員会の会場となる本庁舎六階の会議室には、備え付けの傍聴席はありません。希望人数に合わせて椅子をご用意させていただきますので、ご了承ください。お問い合わせ先 市議会事務局（☎20-33342）



市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動を紹介します。12月15日号に掲載を希望される人は、10月29日（金）までに、下記の掲載例を参考に必要事項を記入し、ハガキがファックス（21-1594）、またはメール（kouhou@city.tottori.tottori.jp）で秘書広報課まで。

『第18回法人会全国青年の集い鳥取大会』ボランティア募集

11月18日午後半日、11月19日終日。鳥取県民文化会館。駐車場の整備、大会受付補助。連＝同実行委員会 田中 ☎27-1604

2日間限定・文化ボランティア募集

10月23日・24日。鳥取県民文化会館。第2回鳥取県総合芸術文化祭事業の運営補助。10月20日締切。連＝鳥取県総合芸術文化祭実行委員会 ☎26-7126

『子どもの居場所』ご利用ください！

たくさんの本やマンガで自由に過ごせます。最近、駄菓子屋活動「なんだい屋」を始めました。平日14～17時、土曜10～16時。湖山コミュニティセンター2F。連＝特定非営利活動法人子どもセンターぼちぼち ☎ & FAX28-2666 http://www.ncn-t.net/botiboti

エコ工作コンテスト

とき 平成16年10月24日（日）午前10時～午後4時
ところ 鳥取環境大学キャンパス内
内容 小学生が身の回りの廃物を利用して工作した作品のコンテスト
※投票者として、ぜひご参加ください。
▷投票 午前10時～午後1時
▷結果発表・表彰式 午後3時～
■問い合わせ先 鳥取県東部広域行政管理組合総務課（☎20-0293）

環境イベント

▷林家ライス・カレー子による「エコ漫才」▷動物ふれあいコーナー▷花の苗・いなばコンポ（先着200名）▷しいたけ原木植菌体験（小学生以下）▷もちつき体験など



トレッキング - 鷲峰登山 -

▷とき 10月30日（土）午前8時30分～午後3時40分（雨天中止）
▷コース 鹿野町運動広場（集合）～古仏谷登山道～山頂（昼食）～古仏谷登山道～鹿野町運動広場（解散）
▷費用 300円（障害保険料）
▷持ち物 弁当、水筒、おやつ、タオル、軍手、雨具など（服装は長そで、靴は履き慣れた運動靴か底の厚いもの）
▷申し込み期限 10月20日（水）
■問い合わせ先 体育課（☎20-3371）